

**令和3年度 土木部  
15号補正予算概要**

**令和3年12月13日  
福島県土木部**

# 令和3年度 土木部 15号補正予算概要

## 補正予算の概要

- 1 給与改定に伴う補正を行います。
- 2 国の経済対策と連動し、防災・減災、国土強靱化の推進のため、道路の改築、河川の改修、老朽化対策等に係る補正を行います。

## 補正予算の規模

|         |             |
|---------|-------------|
| 一般会計合計  | 229億3,729万円 |
| 公共事業 計  | 230億1,260万円 |
| 一般事業他 計 | △7,531万円    |

## 主な事業内容

○国の経済対策と連動し、防災・減災、国土強靱化の推進のため、道路の改築、河川の改修、老朽化対策等に係る補正を行います。

P.1～P.3

国の経済対策と連動し、防災・減災、国土強靱化の推進のため、道路の改築、河川の改修、老朽化対策等に係る補正を行います。

## 事業の概要

○電柱倒壊や土砂災害等による通行止めのリスク解消を図るため、電線共同溝整備や道路改良工事等を推進します。

### ◇補助事業(道路)、交付金事業(道路)

#### 【道路改良事業】

箇所：国道459号【藤沢工区】外8箇所  
補正額：673百万円（交付金事業）

【補正の内容】道路改築の推進



国道459号 藤沢工区（喜多方市）

#### 【電線共同溝整備事業】

事業箇所：国道252号【七日町工区】外3箇所  
補正額：99百万円（補助事業）

【補正の内容】電線共同溝の整備推進



国道252号 七日町工区（会津若松市）

国の経済対策と連動し、防災・減災、国土強靱化の推進のため、道路の改築、河川の改修、老朽化対策等に係る補正を行います。

## 事業の概要

- 土砂災害等による通行止めのリスク解消を図るため、災害防除事業を推進します。
- 予防保全型維持管理への転換を図るため、早期に対策が必要な道路インフラの修繕等を集中的に実施します。

### ◇交付金事業(道路)、補助事業(道路)

#### 【災害防除事業】

事業箇所：小栗山宮下線【沼沢工区】

外18箇所

補正額：752百万円

【補正の内容】災害防除の事業推進



#### 【橋梁・トンネル・スノーシェッド等補修事業】

事業箇所：黒磯棚倉線【富岡橋工区】

外165箇所

補正額：3,831百万円

【補正の内容】構造物補修等の推進



国の経済対策と連動し、防災・減災、国土強靱化の推進のため、道路の改築、河川の改修、老朽化対策等に係る補正を行います。

### 事業の概要

○令和元年東日本台風により被害が発生した河川等において、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、浸水被害の軽減を図るため、河道掘削や堤防の整備・強化などによる集中的な治水対策を実施します。

### ◇補助事業(河川)等

事業箇所：塩野川（伊達市）外43箇所  
補正額：6,407百万円（増額分）

【補正の内容】河道掘削や堤防整備等の集中的な治水対策により、浸水被害の軽減を図ります。



塩野川（伊達市）



逢瀬川（郡山市）